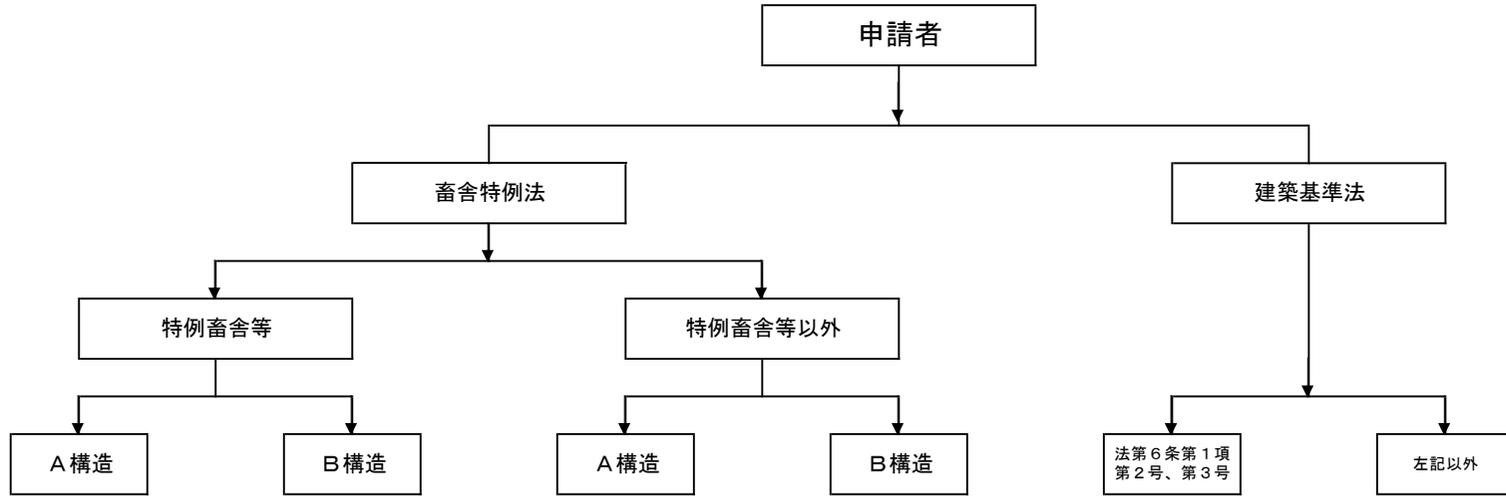


畜舎特例法と建築基準法の選定基準について（法第3条、省令第2章及び第3章）



	畜舎特例法		畜舎特例法		建築基準法		建築基準法	
	特例畜舎等	特例畜舎等	特例畜舎等以外	特例畜舎以外	木造	鉄骨造等	木造	鉄骨造等
	A構造	B構造	A構造	B構造	500㎡超	200㎡超	500㎡以下	200㎡以下
高さ制限	高さ16m以下、軒高制限なし				高さ13m超 軒高9m超	2階建て以上	高さ13m以下 軒高9m以下	平屋建て
凍結深度	緩和（凍結深度に係る規制なし）				現行のとおり			
安全係数	建築基準法と同等	緩和 （安全係数の撤廃）	建築基準法と同等	緩和 （安全係数の撤廃）	現行のとおり			
耐震性能	建築基準法と同等	緩和 （震度5強で倒壊しない）	建築基準法と同等	緩和 （震度5強で倒壊しない）	現行のとおり			
利用基準審査	○	○ （滞在時間制限あり）	○	○ （滞在時間制限あり）	建築基準法に基づく 建築確認申請必要		都市計画区域内の場合 建築基準法に基づく 建築確認申請必要	
技術基準審査	×	×	○	○ （滞在時間制限あり）			都市計画区域外の場合 建築確認申請不要	
完了検査	×（届出）	×（届出）	×（届出）	×（届出）	○		○ （確認申請が必要な場合）	
定期報告 （5年に1度）	○	○	○	○	×		×	